

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に搭載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 告 示	所管課（室）名
・管理理容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会の指定	生 活 衛 生 課
・公有水面埋立ての竣功認可	港 湾 課
・急傾斜地崩壊危険区域の指定	砂 防 課
◎ 公 告	
・測量の終了	建 設 企 画 課
・県有財産の分譲	長崎港湾漁港事務所
◎ 教育長公告	
・県立学校職員（船員）採用選考試験（追加募集）の実施	高 校 教 育 課
・県立学校教員採用特別選考試験（追加募集）の実施	//
◎ 公安委員会告示	
・地域交通安全活動推進委員の委嘱	交 通 企 画 課
・警備員等に対する検定の実施	生 活 安 全 企 画 課

告 示

長崎県告示第20号

理容師法（昭和22年法律第234号）第11条の4第2項及び美容師法（昭和32年法律第163号）第12条の3第2項に規定する講習会を次のとおり指定した。

令和7年1月17日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 講習会の名称
管理理容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会
- 2 主催者の名称及び住所
名 称 公益財団法人理容師美容師試験研修センター
住 所 東京都渋谷区笹塚2丁目1番6号
- 3 講習日程及び講習科目
日 程 令和7年6月16日、同年6月23日、同年6月30日
科 目 公衆衛生
理容所の衛生管理又は美容所の衛生管理
- 4 講習会場の名称及び所在地
名 称 長崎県勤労福祉会館
所在地 長崎市桜町9番6号
- 5 受講予定人員
理容10名

- 美容50名
- 6 受講料
20,000円
- 7 指定をした日
令和7年1月7日

長崎県告示第21号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面埋立ての竣功を認可した。

なお、その関係書類を次のとおり閲覧に供する。

令和7年1月17日

大島港港湾管理者 長崎県
代表者 長崎県知事 大石 賢吾

- 1 埋立ての竣功認可の年月日
令和7年1月8日
- 2 竣功認可を受けた者の名称及び所在地並びに代表者の氏名及び住所
名 称 長崎県
所在地 長崎県長崎市尾上町3番1号
代表者の氏名 長崎県知事 大石 賢吾
代表者の住所 長崎県長崎市尾上町3番1号
- 3 埋立区域
 - (1) 位置
長崎県平戸市大島村的山川内字的山浦330番13から330番16、346番4、346番4に隣接する無番地及び401番3に隣接する無番地に至る地先公有水面
 - (2) 区域
省略（閲覧図書のとおり）
 - (3) 面積
2,177.11平方メートル
- 4 埋立地の用途
港湾施設用地
- 5 埋立ての免許の年月日及び番号
平成25年11月7日
長崎県指令25港許第2号
- 6 閲覧場所
長崎県平戸市岩の上町1508番地3
平戸市役所

長崎県告示第22号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を昭和58年9月27日長崎県告示第839号による現川山口（現川2）地区急傾斜地崩壊危険区域に追加指定する。

なお、その関係図書は、長崎県土木部砂防課及び長崎県長崎振興局建設部において縦覧に供する。

令和7年1月17日

長崎県知事 大石 賢吾

指定区域の名称		現川山口（現川2）（追加）	
市町名	大字	字	地番
			1982番1の一部、1982番2、1984番1の一部、1984番3、1985番1の一部、1985番3、1985番4、1986番1の一部、1986番2、1995番3の一部、1995番4の一部、1995番5、1996番1の一部、1996番7の一部、

所在地	長崎市 現川町	1996番9、1996番10、1996番11、1997番1の一部、1997番2、1998番1の一部、1998番第2、1998番第3、1998番5、2000番1の一部、2000番2、2001番1、2001番2、2002番1の一部、2002番3の一部、2005番1の一部、2005番2、2005番3、2005番4、2006番1の一部、2006番2、2007番2、2007番3、2008番、2009番、2012番2、2013番1の一部、2013番2、2014番1の一部、2014番2の一部、2014番3、2014番4、2014番5、2017番1の一部、2017番2
-----	------------	---

公 告

測定の終了（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第2項の規定により、長崎市長から公共測量（道路台帳）を次のとおり終了した旨の通知があった。

令和7年1月17日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量終了の地域及び終了日

地 域	終 了 日
長崎市内の一部（東町、平間町）	令和6年12月13日

県有財産の分譲（公告）

下記のとおり公募により分譲するので、公告する。

令和7年1月17日

長崎県知事 大石 賢吾

1 公募する物件

財産の名称	所在及び地番	区 分	種 目	面 積 (㎡)	用途地域等	分譲単価 (円/㎡)
神ノ島地区 基金所管用地 (C-1地区)	長崎市神ノ島町 3丁目526番38	土 地	雑種地	a区画 約7,140 b区画 約6,330	用 途 ・都市計画法上の規制 工業専用地域 建蔽率50パーセント 容積率200パーセント ・港湾法上の規制 臨港地区（商港区）	a区画 15,000 b区画 16,000
神ノ島地区 基金所管用地 (C-2地区)	長崎市神ノ島町 3丁目189番47 外3筆	土 地	雑種地	a区画 約10,250 b区画 約9,620 c区画 約10,130 d区画 約10,920 e区画 約16,410	用 途 ・都市計画法上の規制 工業専用地域 建蔽率50パーセント 容積率200パーセント ・港湾法上の規制 臨港地区（工業港区）	a区画 13,700 b区画 14,000 c区画 13,900 d区画 13,700 e区画 13,100

2 契約条項を示す場所

長崎市万才町3番17号 長崎県長崎港湾漁港事務所総務課
TEL095-822-1257（代表） 内線316, 319

3 募集期間

令和7年1月17日（金）から令和7年3月7日（金）まで

4 応募方法

長崎港湾漁港事務所総務課で配布する神ノ島（C-1、C-2）地区分譲要領に添付されている分譲申込書に必要事項を記入のうえ、長崎港湾漁港事務所総務課へ提出する。

5 契約条件

- (1) 県が指定する適正な用途に供し、所有権移転の日から2年以内に建設を開始しなければならない。また、所有権移転の日から5年間は売買土地を指定用途以外の用途のために使用してはならない。
- (2) 所有権移転の日から5年間は、県の承認を得ないで売買土地を譲渡し、交換し、又は土地利用上の権利若しくは担保権を設定する行為をしてはならない。
- (3) 所有権移転登記と同時に、所有権移転の日から5年間の買戻し特約を登記しなければならない。
(注) 上記条件に違反した場合、県は、契約を解除し、所有権移転の日から5年間は売買土地を買い戻すことができるものとする。
- (4) 契約締結の前までに、契約保証金として売買代金の100分の10以上の金額の納付を要する。

教 育 長 公 告

県立学校職員（船員）採用選考試験（追加募集）の実施（公告）

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第17条の規定により、令和7年度県立学校職員（船員）採用選考試験を次のとおり実施する。

令和7年1月17日

長崎県教育委員会
教育長 前川 謙介

令和7年度長崎県公立学校に勤務する職員を募集します。

1 職 種 船員（甲板員、機関員）

※福岡県・長崎県・山口県が共同運航する高等学校水産科の実習船に乗り組み、漁業実習時における諸作業等に従事する。

2 募集人数及び出願資格

募集職種		募集人数	対象者及び資格
船員	甲板員	1名	次の(1)～(4)を全て満たす者。 (1) 昭和40年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者 (2) 下記の①～③のいずれかに該当する者 ①5級以上の海技士（航海）の免許を有する者、又は令和7年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者 ②5級以上の海技士（航海）試験の筆記試験に合格している者 ③船舶職員養成施設の課程を修了し5級以上の海技士（航海）試験の筆記試験が免除される者、又は令和7年3月31日までに同養成施設の課程を修了見込みで同試験の免除が見込まれる者 (3) 地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者 (4) 日本国籍を有する者
	機関員	1名	次の(1)～(3)を全て満たす者。 (1) 昭和40年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者 (2) 下記の①～③のいずれかに該当する者 ①5級以上の海技士（機関）の免許を有する者、又は令和7年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者 ②5級以上の海技士（機関）試験の筆記試験に合格している者 ③船舶職員養成施設の課程を修了し5級以上の海技士（機関）試験の筆記試験が免除される者、又は令和7年3月31日までに同養成施設の課程を修了見込みで同試験の免除が見込まれる者 (3) 地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者

※出願資格を満たさないことが判明した場合は、受験資格及び採用を取り消す。

- 3 出願期間 令和7年1月17日（金）～令和7年2月14日（金）
 ※当日消印有効、持参の場合は午後5時まで

4 出願手続

(1) 願書用紙の交付

令和7年1月15日（水）から長崎県教育庁高校教育課で交付する。また、長崎県教育庁高校教育課のホームページからもダウンロードできる。

【URL】 <https://www.pref.nagasaki.jp/section/edu-koko/>

※郵送希望者は、返信用封筒〔角形2号、返信先を記入し、宛名は「様」付け、140円切手貼付〕を添えて下記へ申し込むこと。

〒850-8570 長崎市尾上町3-1 長崎県教育庁高校教育課 県立学校人事班

(2) 提出書類

① 願書	写真（縦4cm、横3cm）を貼付すること。 ダウンロードして印刷する場合は両面印刷すること。
② 最終学校の卒業証明書 又は卒業見込証明書	証明書が旧姓の場合は、改姓を証明するものを添付すること。 卒業証書は不可。
③ 在職証明書	高校卒業以降に職歴がある場合は、別に定める様式により提出すること。 ※1 全ての事項を具備する証明書であれば、勤務先が発行する様式による在職証明書でも可。 ※2 長崎県内の公立学校における職歴、パート・アルバイトの職歴については提出不要。 ※3 出願時に在職中の職歴については、退職予定日までの『在職証明書』を提出すること。
④ 返信用封筒（長形3号）	返信先を記入し、宛名は「様」付け、320円分の郵便切手を貼付すること。 ※合否結果通知書送付用の封筒となるので、3月上旬に確実に受け取れる住所を記入すること。
⑤ 資格等に関する証明書類	上記「2 募集人数及び出願資格」の「対象者及び資格」②に定める資格等に関するいずれかの証明書類を、＜別表＞「資格等に関する証明書類」を参照のうえ提出すること。

＜別表＞資格等に関する証明書類

(ア) 海技士免許取得者

採用職種	証明書類
船員（甲板員）	5級以上の海技士（航海）の海技免許状の写し
船員（機関員）	5級以上の海技士（機関）の海技免許状の写し

(イ) 海技士免許未取得者

採用職種	証明書類
船員（甲板員）	・筆記試験合格者 …海技士（航海）筆記試験合格証明書の写し ・船舶職員養成施設の課程修了（見込）者 …船舶職員養成施設修了（見込）証明書
船員（機関員）	・筆記試験合格者 …海技士（機関）筆記試験合格証明書の写し ・船舶職員養成施設の課程修了（見込）者 …船舶職員養成施設修了（見込）証明書

5 願書等の提出先

長崎県教育庁高校教育課 県立学校人事班（長崎県庁行政棟7階）

〒850-8570 長崎市尾上町3-1 ※郵送の場合は、必ず簡易書留とすること。

6 選考試験

- (1) 試験日時 令和7年2月24日（月・振替休日） 午前9時30分～
（午前9時開場）
- (2) 試験会場 長崎県庁行政棟3階308会議室（長崎市尾上町3-1）
※JR・バス・路面電車…長崎駅前から徒歩約10分
※駐車場には限りがあるので、公共交通機関で来庁すること。
- (3) 試験内容 ①小論文 ②個人面接
- (4) 合格者発表 令和7年3月7日（金）午前10時頃、高校教育課のホームページに合格者の受験番号を掲載し、受験者全員に可否の通知書を発送する。なお、発表日時が変更となる場合は、ホームページ上で連絡する。

7 採用予定時期

令和7年4月1日

8 その他

- 受験票は送付しません。受験番号等は試験当日、試験会場入口・受付で確認してください。
- 試験当日は鉛筆・消しゴム等の筆記用具を準備してください。
- 書類が不備なものについては受け付けられませんので、注意してください。
- 不明な点は、長崎県教育庁高校教育課 県立学校人事班（TEL 095-894-3358）に尋ねてください。

県立学校教員採用特別選考試験（追加募集）の実施（公告）

教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第11条の規定により、令和7年度県立学校教員採用特別選考試験を次のとおり実施する。

令和7年1月17日

長崎県教育委員会
教育長 前川 謙介

令和7年度長崎県公立学校に勤務する教員を募集します。

記

1 職 種

高等学校水産科教諭（実習船指導教員）

2 募集人員及び出願資格

募集職種	募集人数	対象者及び資格
高等学校教諭 水産	1名	I 昭和40年4月2日以降に生まれた者 II 次のア、イのいずれかに該当する者 ア 高等学校普通免許状「水産」又は「商船」を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者で、三級海技士（航海）以上の海技免許状を有し、履歴限定解除されている者 イ 三級海技士（航海）以上の海技免許状を有し、5年以上船舶に乗船の経験を有する者で、履歴限定解除されており、技術優秀と認められる者（※1） ※1 良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有する者とする。 III 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者 IV 令和7年4月1日以降、長崎県立長崎鶴洋高等学校での勤務（実習船「海友丸」に乗船しての勤務を含む）が可能なる者

※ IIのイにて受験する者は、出願前に速やかに長崎県教育庁高校教育課県立学校人事班に必ず連絡すること。

（出願時に必要な高等学校普通免許状の取得申請に係る関係書類について確認を必要とするため）

なお、採用試験に合格しても、令和7年3月31日までに必要な免許状を取得できなかった場合、採用しない。

3 出願期間

令和7年1月17日（金）～令和7年2月14日（金）

※出願締切日必着、持参の場合は午後5時まで

4 出願手続

(1) 願書用紙の交付

令和7年1月15日（水）から長崎県教育庁高校教育課で交付する。

また、長崎県教育庁高校教育課のホームページからもダウンロードできる。

【URL】 <https://www.pref.nagasaki.jp/section/edu-koko/>

郵送希望者は、返信用封筒〔角形2号、返信先を記入し、宛名は「様」付け、140円切手貼付〕を添えて下記へ申し込むこと。

〒850-8570 長崎市尾上町3-1 長崎県教育庁高校教育課 県立学校人事班

(2) 提出書類

- ① 願書
- ② 教員免許状の写し又は教員免許状取得見込証明書（※『2募集人員及び出願資格』Ⅱのアに該当する者のみ）
- ③ 海技免許状の写し
- ④ 船員手帳の乗船履歴が分かる部分の写し
- ⑤ 実務に関する証明書（※『2募集人員及び出願資格』Ⅱのイに該当する者のみ）
- ⑥ 返信用封筒〔長形3号 返信先を記入し、宛名は「様」付け、320円分の郵便切手を貼付すること。〕
- ⑦ 面接調査票

5 願書等の提出先

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

長崎県教育庁高校教育課 県立学校人事班（長崎県庁行政棟7階）

※郵送の場合は、必ず簡易書留とすること。

6 選考試験

(1) 試験日時

令和7年2月24日（月・振替休日）午前9時30分（午前9時開場）

(2) 試験会場

長崎県庁行政棟3階308会議室（長崎市尾上町3-1）

※JR・バス・路面電車…長崎駅前から徒歩約10分

※駐車場には限りがあるので、公共交通機関で来庁すること

(3) 試験内容

- ① 専門試験（小論文を含む）
- ② 個人面接（模擬授業を含む）

(4) 合格者発表

令和7年3月7日（金）午前10時頃、高校教育課のホームページに合格者の受験番号を掲載し、受験者全員に可否の通知書を発送する。なお、発表日時が変更となる場合は、ホームページ上で連絡する。

7 その他

- 受験票は送付しません。受験番号等は試験当日、会場受付で確認してください。
- 試験当日は、鉛筆・消しゴム等の筆記用具を準備してください。
- 書類が不備なものについては受け付けられませんので、注意してください。
- 日本国籍を有しない方は、任用の期限を付さない常勤講師として任用します。
- 不明な点は、長崎県教育庁高校教育課 県立学校人事班（TEL 095-894-3358）に尋ねてください。

公安委員会告示

長崎県公安委員会告示第1号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項の規定に基づき、地域交通安全活動推進委員を委嘱したので、長崎県地域交通安全活動推進委員及び長崎県地域交通安全活動推進委員協議会に関する規則（平成17年長崎県公安委員会規則第8号）第8条の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和7年1月17日

長崎県公安委員会委員長 森 拓二郎

委嘱した者

氏 名	連 絡 先	活動区域

高 田 節 雄	長崎警察署 (095) 822-0110	長崎警察署の管轄区域
小 坂 恒 之	同 上	同 上
増 崎 賢 藏	同 上	同 上
前 田 和 子	同 上	同 上
浦 川 勉	同 上	同 上
大 澤 豊	同 上	同 上
多久島 佳 子	同 上	同 上
高 松 光	同 上	同 上
湯 藤 正 典	同 上	同 上
中 尾 公 威	同 上	同 上
石 橋 暁 子	同 上	同 上
種 村 千 津 子	同 上	同 上
山 口 新 吉	同 上	同 上
大 串 恒 文	同 上	同 上
向 井 俊 介	同 上	同 上
井 手 和 好	同 上	同 上
仰 木 洋	同 上	同 上
高比良 隆 晴	同 上	同 上
本 多 スミ子	同 上	同 上
佐 藤 康 夫	同 上	同 上
江 副 和 幸	同 上	同 上
山 口 直 栄	同 上	同 上
大 鋸 利 憲	同 上	同 上
寺 下 輝 男	同 上	同 上
濱 田 佳 代 子	同 上	同 上
高比良 伸 哉	同 上	同 上
片 岡 憲 一 郎	同 上	同 上
大 鷲 乙 博	大浦警察署 (095) 829-0110	大浦警察署の管轄区域
木 下 進	同 上	同 上
松 園 真 喜 子	同 上	同 上
山 谷 好 弘	同 上	同 上
陶 山 宣 征	同 上	同 上
古 澤 一 三	同 上	同 上
小 島 義 彦	同 上	同 上
小 川 嗣 雄	同 上	同 上
徳 永 芳 子	同 上	同 上

森 美紀子	同 上	同 上
小 村 富士子	浦上警察署 (095) 842-0110	浦上警察署の管轄区域
松 本 成 剛	同 上	同 上
井 島 義 博	同 上	同 上
鶴 田 一 代	同 上	同 上
福 地 一 廣	同 上	同 上
山 田 ヤス子	同 上	同 上
岩 永 秋 俊	同 上	同 上
田 中 文 義	同 上	同 上
大 町 勝	同 上	同 上
大 富 英 生	同 上	同 上
早 田 知 礼	同 上	同 上
永 田 政 秀	同 上	同 上
山 道 初 宣	同 上	同 上
寺 井 幹 雄	同 上	同 上
綾 部 博 宣	同 上	同 上
西 村 文 男	同 上	同 上
近 藤 武 彦	同 上	同 上
山 隈 哲 士	同 上	同 上
崎 戸 章 和	時津警察署 (095) 881-0110	時津警察署の管轄区域
山 口 和 幸	同 上	同 上
園 田 睦 子	同 上	同 上
安 藤 克 彦	同 上	同 上
大 塚 俊 久	同 上	同 上
本 山 公 利	同 上	同 上
濱 崎 幸 徳	同 上	同 上
山 下 忠 行	同 上	同 上
野 口 清	同 上	同 上
倉 富 洋 三	同 上	同 上
久 原 義 隆	同 上	同 上
中 村 耕 司	同 上	同 上
渡 邊 米 男	西海警察署 (0959) 22-0110	西海警察署の管轄区域
山 下 朝 行	同 上	同 上
平 山 幹 央	同 上	同 上
坂 田 司	同 上	同 上
尾 崎 幸 雄	同 上	同 上

田 前 典 子	諫早警察署 (0957) 22-0110	諫早警察署の管轄区域
松 竹 清 三	同 上	同 上
高 橋 保 彦	同 上	同 上
山 中 善 市	同 上	同 上
野 口 雅 子	同 上	同 上
山 下 元 義	同 上	同 上
早 田 君 枝	同 上	同 上
宮 崎 貴志雄	同 上	同 上
下 川 和 幸	同 上	同 上
木 村 幸 子	同 上	同 上
中 村 千鶴子	同 上	同 上
川 本 善 英	同 上	同 上
紫 原 ひとみ	同 上	同 上
峰 智 子	同 上	同 上
濱 田 武 彦	同 上	同 上
崎 田 昭 三	同 上	同 上
山 口 学	同 上	同 上
西 平 京 市	雲仙警察署 (0957) 75-0110	雲仙警察署の管轄区域
角 田 稔	同 上	同 上
竹 下 正 文	同 上	同 上
大 石 巖	同 上	同 上
吉 田 和 之	同 上	同 上
長 濱 正 幸	同 上	同 上
松 竹 利 則	同 上	同 上
荒 木 孝 文	同 上	同 上
松 本 恭 子	島原警察署 (0957) 64-0110	島原警察署の管轄区域
川 本 まなみ	同 上	同 上
松 本 宗 敏	同 上	同 上
下 田 公 之	同 上	同 上
中 村 逸 男	南島原警察署 (0957) 86-2110	南島原警察署の管轄区域
岩 永 徳 久	同 上	同 上
末 吉 計 助	同 上	同 上
池 田 元 昭	同 上	同 上
渡 邊 林	同 上	同 上
田 口 芳 史	同 上	同 上
松 島 晃	同 上	同 上

織 方 五 郎	大村警察署 (0957) 54-0110	大村警察署の管轄区域
原 口 進	同 上	同 上
前 床 英 夫	同 上	同 上
田 中 忠 彦	同 上	同 上
山 川 義 弘	同 上	同 上
倉 永 敏 忠	同 上	同 上
木 田 誠	同 上	同 上
森 村 義 文	川棚警察署 (0956) 82-3110	川棚警察署の管轄区域
松 尾 正 人	同 上	同 上
野 口 ヨシ子	同 上	同 上
川 本 仁	同 上	同 上
三 坂 義 広	同 上	同 上
豊 村 憲 作	早岐警察署 (0956) 39-0110	早岐警察署の管轄区域
前 田 政 憲	同 上	同 上
吉 福 保 修	同 上	同 上
岩 崎 理 彦	同 上	同 上
福 田 元 司	同 上	同 上
堺 廣 勝	同 上	同 上
山 崎 正 剛	同 上	同 上
安 武 保	同 上	同 上
天 羽 隆 之	同 上	同 上
大 浦 善四郎	佐世保警察署 (0956) 23-0110	佐世保警察署の管轄区域
山 口 祥 平	同 上	同 上
井 手 和 子	同 上	同 上
坂 梨 亜矢子	同 上	同 上
金 子 照 美	同 上	同 上
中 島 竹 輔	同 上	同 上
野 田 幸 信	同 上	同 上
本 郷 眞由美	同 上	同 上
山 口 猛	同 上	同 上
宝蔵寺 千恵美	同 上	同 上
尾 場 洋 明	同 上	同 上
田 中 啓 一	同 上	同 上
堤 さよ子	同 上	同 上
野 田 治 樹	同 上	同 上
浪 瀬 勝 義	同 上	同 上

倉本正俊	同上	同上
本村辰右衛門	同上	同上
松本浩四郎	同上	同上
堀越忠二	同上	同上
南里十三子	同上	同上
松崎幸孝	同上	同上
篠崎英明	同上	同上
福田正文	相浦警察署(0956)47-5110	相浦警察署の管轄区域
眞如賢治	同上	同上
山口信雄	同上	同上
山本健治	同上	同上
土井政広	同上	同上
松瀬重春	同上	同上
京田重幸	同上	同上
前田浩一	江迎警察署(0956)66-3110	江迎警察署の管轄区域
友廣良二	同上	同上
松竹隆雄	同上	同上
増本信幸	同上	同上
山口廣和	同上	同上
吉永春吉	同上	同上
森 務	松浦警察署(0956)72-5110	松浦警察署の管轄区域
林 康典	同上	同上
川上広幸	同上	同上
田中幸雄	同上	同上
福田 満	同上	同上
福口正光	平戸警察署(0950)22-3110	平戸警察署の管轄区域
柳本政夫	同上	同上
小林則章	同上	同上
前川栄治	同上	同上
阿立妙美	同上	同上
北川 貢	同上	同上
谷本建市	同上	同上
門屋 実	五島警察署(0959)72-8110	五島警察署の管轄区域
平村和弘	同上	同上
船越忠昭	同上	同上
貞方吉雄	同上	同上

松本 咲 茂	同 上	同 上
佐藤 しづ子	同 上	同 上
大戸 松志郎	同 上	同 上
只熊 久美子	同 上	同 上
中山 貞 義	新上五島警察署 (0959) 42-0110	新上五島警察署管轄区域
林 育 久	同 上	同 上
横山 洋 喜	同 上	同 上
福川 原 一	壱岐警察署 (0920) 47-0110	壱岐警察署の管轄区域
大川 正 伸	同 上	同 上
赤木 貴 尚	同 上	同 上
辻川 忠 男	同 上	同 上
梅野 和 彦	対馬南警察署 (0920) 52-0110	対馬南警察署の管轄区域
増田 健 一	同 上	同 上
神宮 慶 昭	同 上	同 上
梅野 泉	同 上	同 上
神宮 喜 仁	同 上	同 上
島居 勝 範	対馬北警察署 (0920) 84-2110	対馬北警察署の管轄区域
吉田 成 一	同 上	同 上
松浦 隆 三	同 上	同 上

長崎県公安委員会告示第2号

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項の規定に基づき、警備員又は警備員になろうとする者に対する検定を実施するので、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第7条の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和7年1月17日

長崎県公安委員会委員長 森 拓二郎

1 検定を行う警備業務の種別及び区分

雑踏警備業務2級

2 検定の日時、場所及び検定予定人員

(1) 日時

令和7年4月24日（木）午前10時から午後5時までの間

(2) 場所

長崎県西彼杵郡時津町野田郷62番地とぎつカナリーホール

(3) 検定予定人員

15人

3 受検資格

受検資格は、警備員又は警備員になろうとする者で、次のいずれかに該当するものとする。

(1) 長崎県内に住所を有する者

(2) 長崎県内の営業所に属する警備員

4 検定試験内容

(1) 学科試験

ア 警備業務に関する基本的な事項

- イ 法令に関すること。
- ウ 雑踏の整理に関すること。
- エ 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(2) 実技試験

- ア 雑踏の整理に関すること。
- イ 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(3) 検定の方法

検定においては、学科試験に合格した者に対して実技試験を行う。
 なお、実技試験のみの受験はできない。

5 検定申請の手続

(1) 申請期間、申請先等

申請期間	申請時間	申請先
令和7年2月3日（月）から 同月7日（金）まで	午前9時から午後4時まで。ただし、午後0時から午後1時までを除く。	申請者の住所を管轄する警察署又は申請者が警備員である場合は、その者が属する営業所の所在地を管轄する警察署

※ 検定申請の受付は、先着順とし、予定人員に達した場合は、申請期間の途中であっても締め切る。また、郵送による検定申請は、受け付けない。

検定申請は、受検者本人が行うものとするが、やむを得ない事情等により代理人が行う場合は、受検者本人の委任状を持参すること。

(2) 提出書類

- ア 検定申請書 1通
- イ 申請者が警備員である場合は、次のいずれかの書面
 - (ア) 申請者の住所を管轄する警察署に書類を提出する場合は、住所を疎明する書面 1通
 - (イ) 申請者の属する営業所の所在地を管轄する警察署に書類を提出する場合は、次のいずれかの書面
 - a 申請者の住所を管轄する警察署と申請者の属する営業所の所在地を管轄する警察署が同一である場合は、住所を疎明する書面又は当該営業所に属することを疎明する書面 いずれか1通
 - b 申請者の住所を管轄する警察署と申請者の属する営業所の所在地を管轄する警察署が異なる場合は、当該営業所に属することを疎明する書面 1通
- ウ 申請者が警備員でない場合は、住所を疎明する書面 1通
- エ 写真（申請前6月以内に撮影した無帽・正面・上三分身・無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもので、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの） 2葉

6 検定手数料及び納付方法

(1) 検定手数料

13,000円

(2) 納付方法

検定申請時に納付すること。
 なお、検定申請の受付後は、納入された検定手数料は返還しない。

7 合格発表

本検定の合格発表は、当日本人に対して行う。

8 問合せ先

- (1) 長崎県内の最寄りの警察署の生活安全課又は刑事生活安全課
- (2) 長崎県警察本部生活安全全部生活安全企画課許可業務指導室営業第二係（電話095-820-0110 内線3186）

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通
(八二四)
(八九五)
二二
二二
四一

印刷所

長崎県
長崎市樺島町八番十二号

株式会社
寺ク
田ク
宏リ
ン
弥ト